

第 1 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和 5 年 3 月 2 3 日（木） 午後 1 時 3 0 分～ 3 時 3 0 分
開催場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、川根 紀夫委員、黒田 聡委員、 小林 眞智子委員、近藤 美貴委員、住吉 アキ子委員、 中田 加苗委員、深沢 孝志委員
欠席者	なし
事務局	亀田 満（福祉部長）、小林 知明（社会福祉課長）、下地 正史（社会福祉課管理班長）、井上 陸（社会福祉課地域福祉班長）、橋口 庄二（社会福祉課主査補）、村石 祐一（社会福祉課主査補）、杉山 拓巳（社会福祉課主査補）
議 題	1. 議事 （1）会長、副会長選出 （2）会議公開、議事録の作成方法について 2. 概要説明 （1）佐倉市地域福祉計画推進委員会について （2）第 4 次佐倉市地域福祉計画の進捗状況について （3）今後のスケジュール（予定）等について 3. フリートーク
配布資料	資料 1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱 資料 2 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿 資料 3 令和 4 年度地域福祉計画関連のまとめ 資料 4 令和 4 年度市民意識調査結果 資料 5 令和 4. 5 年度スケジュール（予定） 資料 6 第 5 次佐倉市地域福祉計画策定に向けた体制について 資料 7 第 5 次佐倉市地域福祉計画の骨子案について 参考① 第 4 次地域福祉計画・第 1 期推進委員会のまとめ 参考② 第 4 次地域福祉計画こうほう佐倉掲載記事 参考③ 改正社会福祉法に関する資料
傍聴人	なし

1. 開 会

2. 議事

(1) 会長、副会長選出

会長に小林眞智子委員、副会長に近藤美貴委員が選出された。

(2)会議公開、議事録の作成方法について

会議の公開については、佐倉市の情報公開条例第20条及び設置要綱第7条の規定により公開することとなっており、議案において個人情報扱わない限り、原則として公開することを確認した。

議事録の作成方法について、要録とすること、市政資料室に配架し、必要に応じてホームページで公開していくこと、会長及び委員名簿順に輪番の委員の計2名で、各回の議事録の確認を行うことが了承された。

3. 概要説明

(1)佐倉市地域福祉計画推進委員会について

(2)第4次佐倉市地域福祉計画の進捗状況について

(3)今後のスケジュール(予定)等について

資料1から資料7、参考①から参考③に基づき、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

- ・事務局から説明があったが、計画に関する意見、質問等、順にお願いします。

【委員】

- ・相談体制が根幹であるということはわかったが、地域の住民の活動と相談の体制との関係は、どう考えれば良いか。

【事務局】

- ・市で行っているような窓口での支援だけではなく、自分から声を上げられないような方に対する支援が今後必要になってくると思われ、それを今の相談支援体制とどうつないでいくか、計画の中で整理したい。

【委員】

- ・設置要綱で委員会の所掌事務となっている、地域公益事業についての提言とは。

【事務局】

- ・社会福祉法人の年度決算において社会福祉充実残額が発生し、それを地域に還元するための計画を法人が策定する場合において、地域のニーズの面などから提言を行うもの。

【委員】

- ・コロナ禍の3年間は、地域福祉活動の自粛や中止を強いられた。ただ、令和4年度は、徐々に回復をしてきたところ。
- ・市社協では、次年度の事業計画を策定するにあたり、「再始動」を合言葉としている。コロナ禍での停滞により、地域には活動に関する後ろ向きな声も聞かれるが、

ボランティアの皆さんにも呼びかけ、令和5年度は必ずコロナ前の状態に、活動も意識も戻していきたい。

- ・ 市の次期地域福祉計画の骨子案には、基本目標に包括的な支援体制の整備を加えるとあるが、市と計画期間を合わせた市社協の次期地域福祉活動計画は、市の計画における理念を実践するものとしての位置づけを再確認しながら策定していく。
- ・ 市社協で試行中の地域福祉コーディネーター事業における大きな取り組みは、アウトリーチによって地域の眠っている相談を拾い上げること。地区社協の福祉委員の皆さんにもアンテナを立てていただき、課題を吸い上げやすい体制づくりをしているところ。併せて、地域福祉コーディネーターは、出てきた課題を地域住民による助け合い活動にもつなげ、包括的に解決に結びつけるような取り組みもしている。これは市の計画の新しい目標にも合致する。

【会長】

- ・ 市と市社協の計画年度も一緒になるので、さらに連携して取り組んでいただければ良いと思う。

【委員】

- ・ 地域資源について。頼るべき自治会の足もとがぐらついている。全国的に加入率は低くなり、役員のなり手もおらず、若い人には自治会に関わる時間がない。この課題を取り上げないまま形ありきで進んでいると、つなぐということが崩れてくるのではないかと危惧している。
- ・ 「見える化」について。基本目標を掲げても、明確なビジョンや、それぞれの役割・責任が明示されない限り、達成度が確認できず、計画倒れになってしまう。例えば、全国の自治会の中には、自治会費はコンビニ払い、回覧版の代わりに LINE、市の配布物は業者がポスティング、ごみは個別回収といったところもあるが、課題解決がそうして実現していくことで、計画の進捗状況が確認できるような策定の仕方が良いのではないか。

【委員】

- ・ 令和3年4月施行の改正社会福祉法に、従来の包括的な支援体制という言葉に加え、新しく「重層的支援体制」という言葉が用いられている。これまでの地域福祉計画にも記されていない言葉だが、この重層的という言葉を大事にしたいと思う。

【委員】

- ・ 他市の相談窓口勤務しており、コロナ禍で相談が非常に増えているが、行政にできることには限界がある。制度に結びついていない人たちを救えるような体制づくりが課題だが、その点で、やはり社協との連携は欠かせないと思う。
- ・ 次期計画の骨子案にある「コロナ禍で見えてきたもの」という項目は、ニーズに合っ

ている。そこで見えてきた課題の解決に向け、行政と社協が中心となって進んでいただけたら良いと思う。

【委員】

- ・ このコロナ禍の3年間を振り返る際、マイナス思考で考えがちだが、プラス思考でそれまでのやり方を改めていけばよいと思う。例えば、障害の有無に関わらず参加できるようなお祭りのあり方を検討するなど。地域福祉計画の内容も、前と全く同じではなく、無理をしなくてもできるような方向に変えたほうが良いのではないか。
- ・ 資料の図の中にある、市と市社協の事務局連絡会議で、互いに期待するような良い関係を作っていたきたい。

【会長】

- ・ コロナ禍の3年間を経て、今後は従前の固定概念にとらわれず、皆が集えるように考えていくということ。また、先ほども出ていたが、行政と社協との関係。

【委員】

- ・ 印旛郡市のボランティア連絡協議会の集会で、「ボランティアの高齢化がわかっていながら何も手を打ってこなかった」という発言があった。
- ・ 他市の例で、50人ほど集めて傾聴講座を開いたが、その中からグループを作って活動を始めるという動きは全く見られなかったとのこと。一方、子ども食堂の講座には若い人が集まり、活動を目指している。私たちの世代のボランティア活動とは内容が違ってきており、ボランティアセンターの登録者数も減っている中、時代に即したボランティアが求められているのだと思う。
- ・ 地域福祉計画の一番末端のところで活動するのはボランティアなのだから、これからの時代は、こういった目標をそのボランティアに持ってもらい、活動してもらうのかを考えていかなければならないと思う。

【委員】

- ・ 第4次計画を、コロナ禍でほとんど推進できなかったのだろうと思いながら読んだ。次期計画に新しいものを取り入れるのは難しいと思う。
- ・ 法人の地域活動を担当しているが、ボランティアの活動も止まっており、活動に消極的になったり、加齢で体力的に続けられなくなった方もいる。受け入れる側の法人としても、3年間受け入れがなかったことで、職員が地域と関わる力も弱まっており、もう一度地域とのつながり方を考える必要性を感じている。
- ・ 相談体制について。市内では、高齢者、障害、生活困窮など、それぞれの分野の中での連携は進む一方、分野間の連携にはまだ足りないところがあるのではないか。こぼれ落ちる人がいないような連携のあり方を考えていくことが必要。

3. フリートーク

【会長】

- ・ 地域福祉、地域づくり、日頃の活動で感じていることなど、3年間というコロナ禍の状況なども踏まえ、フリートークで順に伺いたい。

【委員】

- ・ 今回、地域のつながりの強い田舎に引っ越した。家を買ったら近所に自分の情報が伝わり、引っ越すとすぐに料理や野菜を届けてくれた。2週間ほどで近隣住民のことがほぼわかった。父子家庭の隣人からは、子供は障害があるので、人が来ても鍵は開けさせないという断りがあったが、それはおそらくSOSで、困ったら頼りにされるのではないかと思う。
- ・ 隣近所の様子が互いによくわかっていて、SOSを出せる雰囲気がある。一方、区長と区費の集金について交わした会話からは、自治会役員の担い手不足といった新しい課題も感じられ、田舎型としての地域と相談体制の関係はどうできあがってくるのかと考えた。
- ・ 佐倉は都会型だと思うが、少なくともSOSを発信できるような隣近所の関係は必要だと思う。先程も自治会の話が出たが、社協とは違う自治会という組織が、どういう機能を果たすのか、気になった。
- ・ 社会福祉法人の人が、コロナ禍でどこも特色がなくなり、みな一緒になってしまったと言っていた。それを取り返すのは大変なこと。事業所や社会福祉法人の職員は、地域づくりに参加するといった経験を、この3年で奪われてしまい、何もやらないことに慣れてしまった。

【委員】

- ・ 社協としては、コロナ前の地域福祉活動に戻りたいと思っている。一方、Zoomによる会議など、新たなつながり方を発見できた面もある。コロナ禍を経験したからこそ、これからの地域活動をどうしていくか、改めて発想していく必要がある。
- ・ 「できることを、できる人が、できるだけやる」というのが、地域福祉活動の全てに通じる基本的な発想だと思う。それができる仕組みづくりが、コロナ後にはなおさら必要だと考える。これは、先ほど出た「ボランティアの高齢化がわかっていながら何も手を打ってこなかった」という話の対策でもある。
- ・ 時代に即した活動という話が出ていたが、地域活動のトレンドは子ども食堂。若い方が多く、コロナ禍の中、市内では10団体以上増え、今は16団体。社協は子ども食堂と地域食堂の「あったか食堂ネットワーク」の事務局だが、事務局を介してお金や食品の寄附を受けるといった広がりができている。
- ・ 街頭募金でも、通り過ぎようとした人が子ども食堂の旗を見て足を止め、寄附してくれたという例が複数回あった。これは、とらえるべき信号だと感じている。
- ・ 赤い羽根の共同募金では、ボランティア活動をするイメージのない小中学生が、お金を入れてくれる。5円10円入れてくれるというのも立派なボランティア活動で、そ

れを子供たちがごく自然にやっている。我々も幅広く物事をとらえ、どんなことなら
どういう人たちが関わってくれるのか、今の時代に何が皆に呼びかける対象なの
か、というあたりをしっかり見た上で、行動に移していかなければならない。市社協
の計画も市の計画も、決まったことを計画期間に淡々とやるだけではなく、その都
度の変革ができるような計画づくりが必要だと改めて感じた。

【委員】

- ・ 地域資源に関し、佐倉市の地域特性に視点を置いてみる。アンケートを行っても、
圏域で人数も異なり、都市部とそうでない所の意識も違っているので、満遍なく佐
倉市民の意見であると直ちに言えるものではない。結果をまとめる際には地域特性
を考慮する必要がある。
- ・ 2025年には団塊世代が後期高齢者になり、その多くが子の所などに転居するも
のと考え、空き家問題につながる。そうした状況の変化を、どのように計画に反
映させていくのか、もう少し基本的な考え方の中に入れていただきたい。先ほどの
田舎の地域コミュニケーションの話、良いことだと思うが、個人情報を知られること
を恐れ、そうしたことに否定的な地区もあり、災害時に助けようがない。情報のネッ
トワークのあり方や、つながりの薄い地域の方たちをどう巻き込んでいくのかなど、
考えていかなければならないし、情報化、定着率、住民の自治会の加入率等も見
据えながら、計画の中に、何か一つ入れていく必要があると思う。

【会長】

- ・ 自治会加入率が低下している状況だが、一番の基本はやはり自治会だと思う。

【委員】

- ・ 障害者に関して、最も心配なのは防災関係。改正社会福祉法で個別避難計画の
作成が自治体の努力義務とされ、市でも作成が始まっている。千葉県の障害者計
画における個別避難計画の状況は、着手目標でしかないのが高い数値となっている
が、名簿はすぐ作れても、それを利用した個別計画はほとんど進んでいない。ま
た、個人情報を扱うことを危惧し、名簿を預かりたがらない自治会もあるが、市が年
に1回行う名簿の確認で、本人の同意を得ているという前提なので、その考えは間
違い。地域福祉計画の中で、やはり防災という点で、要支援者名簿の有効活用と
いうものを位置付けられれば良いと思う。

【委員】

- ・ 地域と相談支援体制のつなぎに関する成功例を2つ報告する。
- ・ 高齢者に関する事例。自治会・民生委員・社協のつながりが強い団地で、「一人暮
らしの高齢者の様子がおかしい」と、民生委員も兼ねた自治会の人々が社協に相談
した。社協が訪問するとごみ屋敷で、要介護も疑われた。生活困窮者自立支援制
度の機関も同様にアウトリーチした結果、生活の困窮も判明し、生活保護につない

だことで、介護サービスも使えるようになった。

- ・ 障害者に関する事例。同じ団地で、一人暮らしで引きこもりの若い男性について、自治会の会議で頻繁に話題になり、やはり民生委員が社協に相談した。困窮者自立支援制度が障害者部門と一緒に訪問する中で、困窮した状況もわかり、最終的には生活保護につないで、障害者サービスが始まっている。今は一人でも安全に暮らせる状況にあるとのこと。
- ・ 第1発見者になるのは地域住民。紹介した例ではいずれも民生委員が機能してくれたが、発見した問題をどこに相談すればいいのかわからない人もいる。個人情報など様々な壁があり、近所のことでも知らないことがある。自治会が機能することで問題の発見につながっているのを、勧誘はしてほしいと思う。

【委員】

- ・ 普段できないことは、災害時にもできない。阪神淡路大震災で、被災者を助けたのは、7～8割が近所の方。普段からのつながりが、災害時の助け合いにつながる。当時はそうした機運が盛り上がり、防災組織も多数できた。
- ・ 今は電話番号すら教えないところもあり、防災・防犯・福祉のボランティアのリーダー格もみな高齢化している時代。しかし、70歳くらいになるまでは、地域の助け合いに参加する余裕が持てないという現状もあり、行政も社協も苦勞している。隣近所で助けあおうという雰囲気を作るにはどうしたらいいか。
- ・ 今朝、近所の人から相談があり、最近見かけないという人を訪ねてみた結果、包括支援センターにつなぐことになった。近所の人たちも心配していたところで、普段からつながりができていれば、そういうこともできるということ。
- ・ 役員のなり手がいない等の問題に加え、コロナ禍の3年間で隣近所の関係を断絶したような状況もあるが、そのための市の地域福祉計画であり、社協の地域福祉活動計画なのだと思う。

【委員】

- ・ 子ども食堂がボランティアのトレンドとなっている一つの要因は、毎日の生活に関わることなので、コロナ禍でも動きを止めなかったこと。また、若い方たちが関心を持っているということもある。
- ・ 街頭募金で、子ども食堂の横断幕を掲げたら立ち止まってくれるというのは、自分も体験した。やはり、使い道を明確に示すことは必要なことだと思った。
- ・ 基本目標4「住民参加をさらに促進し、充実します」について。子ども食堂が目される一方、コロナ禍の3年間で、高齢者が外に出る気力を失っている。子どもは育っていくが、高齢者は弱っていく。それを誰が支えていくのかは、地域福祉計画の課題になってくる。
- ・ 個別避難計画について。民生委員が作ってくれても、実際に機能するためには町内会との連動が必要になる。また、通知を送る際に、市は避難計画の様式を同封

してもよいのではないか。

【委員】

- ・ 医療的ケア児の避難訓練を行ったところだが、人も、住む地域も、その地域資源も様々であり、1つの方策があれば全員助かるというものではない。その人その地域の特性を合わせて考えなければならない。
- ・ 佐倉の南部地域で言えば、和田・弥富のような古い地区は、高齢化が著しいが、もともとそうした状況にあるため、自分達で横のつながりを築いてきたところがある。一方、根郷地区のような開発された地区は、今は若くても、今後、体験したことのない高齢化が急速に進む。その中で、横のつながりをどう作っていくのか、住民も想像がつかないのではないか。住民同士の関わりに消極的な人も多く、つながりを築くのは難しいことと思う。

【委員】

- ・ 地域福祉計画の中に、防災の観点を入れてほしい。ボランティアの研修会でも、防災の知識が身につけていない人が多い。避難所に行けば何とかかなると思いき、自分たちで何かを備蓄するという姿勢がない。やはり啓発が必要で、そのためにも計画に取り入れてほしい。

【会長】

- ・ 様々な分野の方からお話をいただいた。少しでも計画に反映していただければと思う。
- ・ あったか食堂ネットワークについて。第4次計画でも食堂と学習支援を取り上げていただき、「こうほう佐倉」にも掲載された。コロナ禍の制約がある一方、コロナ禍から必要なところもあり、会食ではなくお弁当というかたちで取り組んでいる。
- ・ 子ども食堂というと、最初は貧困がつきまとう印象があったが、そうではなくて、誰もがつながり合える地域の居場所。今後は、地域にそうした場所がたくさんできて、世代を超えてお互いがつながり合えるようになっていくことが大事だと思う。
- ・ あったか食堂ネットワークは市社協が事務局で、興味のある人にはオブザーバーとして定例会に参加してもらっている。今は16団体だが、今年も新たに複数の団体が準備中。希望としては、小学校23校のそれぞれ近隣に、子ども食堂、地域食堂を作っていければと思っている。
- ・ 子供にとって大事な食・遊び・学習、3つのそれぞれに関わる活動のネットワークが、互いにうまくつながれば良い。
- ・ 防災関係で、子ども食堂に寄附してくれる方がいる。それを使って、食の提供、赤ちゃんのミルク代など、子ども食堂として災害時にできることを考えているところ。
- ・ 自治会は本当に大事。地区で毎年全世帯から要援護者台帳を作っているが、様子がおかしいとなれば、台帳の連絡先からたどり、何とか病院に搬送できたということもある。また、高齢者のことであれば、地域包括支援センターに連絡すると、すぐ

に来てくれる。地域にあるそういった資源をうまく利用していくことが大切。

【委員】

- ・ 地区社協の支え合い活動に感心している。地域では、地区社協とは何かという声も多いが、例えば臼井地区の支え合い活動は、蛍光灯の交換、買い物、病院の付き添いなど、1年間で500件以上。こういったことがまさに推進計画であり、活動計画。地区社協の支え合い活動を、更に拡大して進めたい。

【委員】

- ・ 隣近所の問題について。災害時に役に立つのはやはり隣。ここをどう補っていくのか。かたちをどう変えて、新しいネットワークを作っていくのか。そのことと相談体制というものを、どう作り上げていくのか、次回の会議に向けて考えていきたい。

【委員】

- ・ 支えあいの方から、包括や障害に相談が来るようになった。

【委員】

- ・ ネットワークがうまく絡まってきている。

【委員】

- ・ 障害が少し弱く、そこが進んでいない。

【会長】

- ・ そういう分野も、今後少しずつ。様々な団体の方が来ておられるので、そういった方面も進めていければと思う。
- ・ 様々な分野の皆さんから、貴重なご意見をいただいた。今後ともご理解ご協力いただき、議論をしながら計画を進めていければと思う。

4. 閉会